

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

主な内容

○精神に障がいのある方が利用できる各種制度（2ページ）

温かな光に
願いを込めて



▲作谷沢地区の冬の恒例イベント『まんだらの里 雪の芸術祭』は、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止。その代替イベントとして、2月6日に地区住民限定のスカイランタンの打ち上げが作谷沢小中学校グラウンドで行われました。夜空を彩る花火に続いて、地区の子どもたちや家族らは、それぞれの願いを込めたスカイランタンを夜空に打ち上げ。温かな光を放つランタンは、冬の夜空にゆっくりと吸い込まれていきました。

各種手当

特別障害者手当（障害児福祉手当）

精神の障がいのほかに、身体や知的など障がい重複している場合や、常時介護が必要な重度の障がいがある場合で、在宅での生活に特別の介助を必要とするときに支給されます。

特別児童扶養手当

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童の養育者に支給されます。

医療制度

◇ 自立支援医療

精神の障がいで通院している医療費が1割になる制度です。所得に応じてさらに上限額があります。精神障害者保健福祉手帳がなくても利用できます。

◇ 重度心身障がい（児）者医療

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの場合、所得の条件によって、保険対象の医療費の助成が受けられます。

◇ 後期高齢者医療

65歳から74歳までの方で精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合は、後期高齢者医療制度への加入を選択することができます。

福祉サービス

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障がいにより日常生活が困難になった場合は、ヘルパーの利用や、一般就労が困難になった場合は、就労施設が利用できます。

一人で悩まないでください

町では、精神の障がいや悩みを持った方が集える場を次の機関に委託しています。

悩みの共有や息抜きに、ぜひご利用ください。利用の場合は、町への申請が必要となります。保健福祉課福祉係（役場1階②番窓口）にご連絡ください。

※精神障害者保健福祉手帳が必要です。

委託機関

- 地域活動支援センター おーる（山形市城南町2-4-25）

《ヘルプマークをご利用ください》

ヘルプマークは、外見ではわかりづらい障がいのある方などが携帯することで、社会活動を行いやすくするものです。

配布対象者

社会生活において配慮や援助を必要としている方（障がいの有無や障害者手帳の有無は問いません）

配布場所

- ・保健福祉課
- ・保健福祉センター



ヘルプマーク



ヘルプマークを付けた方には、電車などで席を譲る、困っている場合は声をかけるなどの配慮をお願いします。

精神に障がいのある方が利用できる 各種制度について紹介します

《問合せ》 保健福祉課 福祉係 ☎（667）1107

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある場合に、その程度によって1級から3級までの等級（1級がより重い）で手帳を取得できます。

障害基礎年金

国民年金に加入中、または20歳前（年金に加入していない期間）、もしくは60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間で日本に住んでいる間）に初診日のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障がいの状態にあるときに支給されます。

※年金の納付状況などの条件が設けられています。

※厚生年金に加入していた場合、もしくは、初診日が国民年金第3号被保険者期間であった場合は、お近くの年金事務所での手続きになります。

交通機関におけるサービス

- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、バス料金、国内航空運賃などの割引が受けられます。
※手帳に写真が貼付されていることが必要です。（一部割引対象外となる場合もありますので、各会社までお問い合わせください）
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合、町で実施している福祉タクシー券または福祉給油券が利用できます。

税の軽減

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や手帳をお持ちの方を扶養している方は、申告や年末調整により所得税・町県民税（住民税）の所得控除を受けることができます。また、手帳の等級によって、自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

NHK受信料の免除制度

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、手帳の等級や世帯の所得状況によって、NHK受信料の全額または半額が免除になる場合があります。

詳しくは、町ホームページ「くらしのできごと」でご確認ください

令和3年度 町税等納期一覧表【保存版】

《問合せ》 税務課 収納対策室 ☎(667) 1105

税額を記入して
ご利用ください

納期限	税目期別			
	軽自動車税 (種別割)	町県民税	固定資産税	国民健康保険税、 介護保険料、後期 高齢者医療保険料
4月30日(金)	全期 円			
5月31日(月)			1期 円	
6月30日(水)		1期 円		
8月2日(月)			2期 円	1期 円
8月31日(火)		2期 円		2期 円
9月30日(木)				3期 円
11月1日(月)		3期 円		4期 円
11月30日(火)				5期 円
12月28日(火)			3期 円	6期 円
1月31日(月)		4期 円		7期 円
2月28日(月)			4期 円	8期 円

※年金・給与から引き落としにより各種税目を納付している方は、上記納期限とは別になります。



まちのわだい

ゆりかご幼稚園 ひなまつりパーティーで食を楽しむ

2月17日、ゆりかご幼稚園で恒例の「ひなまつりパーティー」が行われました。パーティーでは、縁起物のちらし寿司と、各家庭から持ち寄った野菜を園児自らが切ったり、ちぎったりして作った豚汁などを、おいしく味わいました。

また、今年はスペシャルゲストに県のゆるキャラ“きてけろくん”が登場。さくらんぼやラ・フランスなどの山形の食の魅力を園児たちに伝えました。



▲きてけろくんがやって来た!
◀自分で作るとさらにおいしいね

町スポーツ協会 これまでの功績を称えて

町スポーツ協会表彰式が、1月30日に中央公民館で行われました。長年にわたりスポーツ振興に寄与したとして功労賞が2人に、各大会で優秀な成績を収めたとして殊勲賞が7人に贈られました。

受賞者と功績は下記のとおりです。



受賞されたみなさんと町スポーツ協会役員

(敬称略)

賞	氏名(所属)	競技名	功績・大会など	成績
功労賞	武田桂子(ママさんバレーボールクラブ)	バレーボール	30年以上にわたる活動を通じたバレーボールの普及振興	
	安食よし子(ママさんバレーボールクラブ)	バレーボール		
殊勲賞	川瀬陸(日本大学山形高等学校2年)	テニス	令和2年度第42回山形県高等学校新人テニス大会 兼東北選抜高校テニス大会山形県予選会男子団体	優勝
	後藤魁羅(日本大学山形高等学校2年)	テニス		
	多田皓翔(日本大学山形高等学校2年)	テニス		
	三沢虎翔(日本大学山形高等学校2年)	テニス	令和2年度山形県中学校新人体育大会第40回体操 競技男子団体	優勝
	齋藤蒼羅(山辺中学校2年)	体操		
羽角脩虎(山辺中学校1年)	体操			
吉田琉生(山辺中学校1年)	体操			

遠藤傳七さんが農林水産大臣表彰を受賞されました

農林水産省が農業の実態把握のために統計を作成する農林業センサスで、統計調査員として特に優秀な功績を残したとして遠藤傳七さん(相ノ沢)が、農林水産大臣表彰を受賞しました。

遠藤さんは、昭和45年に統計調査員に就任以来、5年ごとに実施される農林業センサスを計11回のほか、国勢調査や住宅・土地統計調査など数多くの統計調査に従事。長年の経験を生かしたきめ細かな調査と丁寧さ、正確性が高く評価されました。



2月4日、町長へ報告に訪れました

消費生活相談窓口から

問合せ 政策推進課 情報統計係
(町消費生活相談窓口)
☎(667) 1110

インターネット通信販売「詐欺・模造品サイト」にご用心!

インターネット通信販売で「商品が届かない」「注文品とは違う物が届いた」「偽物が届いた」など、詐欺・模造品サイトのトラブルが増加しています。本物のサイトのような作り、見分けにくいサイトになっています。トラブルに遭わないためにも、利用の前に次のチェックポイントを確認して十分注意し、インターネット上の当該サイトに関するトラブル情報も調べてみましょう。詐欺・模造品サイトを完全に見分けることは困難です。少しでも不安がある場合は購入をやめましょう。

チェックポイント



- 日本語の字体や文章表現が不自然である。
- 販売価格が大幅に割引されている。
- 事業者の住所の記載がない。住所はあるが、調べたら田畑、個人宅、住所が実在しない。
- 事業者との連絡方法に電話番号がなく、問い合わせフォームやフリーメールだけ。
- 支払方法は前払い振込みのみ、口座名義が個人口座になっている。
- 利用規約などにおかしな記載、不当な記載がある。
- サイト内のリンクが適切に機能しない。
- サイトのURLの表記が不自然、またはブランドの正式な英語表記と少し違っている。
- 個人情報の入力画面に情報を暗号化した通信方法（SSL）が導入されていない。

購入前にしっかり
確認しましょう!



【消費者行政推進の表明】

町では、みなさんが安心、安全に暮らせるまちづくりを目指し、消費者行政について、今後とも消費生活相談窓口を設置し、みなさんが抱えるさまざまな悩みや不安について、解決に向けた助言をしていきたいと考えています。消費生活をめぐるトラブルなどありましたら、ぜひ、相談窓口をご利用ください。

山辺町長 遠藤 直幸



～町消費生活相談窓口ご利用のご案内～

町消費生活相談窓口では、消費生活相談のほか町ホームページや広報紙などで消費生活に関する情報提供と啓発を行っています。

◇消費生活相談

消費者トラブルなど／専門相談員がアドバイスや事業者とのあっせん
多重債務の相談／相談内容により専門相談窓口の案内・取次ぎ、債務内容事前整理の手伝い
相談受付時間／平日午前8時30分～午後5時（来庁相談の場合は事前にご連絡ください）

◇情報提供

地域の方々に、消費者トラブル事例のほか環境や衣、食、住に関するさまざまな情報をお知らせしています。

◇出前講座

町内の団体やグループの集まりへ講師が出向き消費生活に関する講座を行います。費用などの負担はありません。内容や時間など、お気軽にご相談ください。

軽自動車税（種別割）

■ **納める方**
4月1日現在、町内で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有または使用している方です。

登録・廃車・名義変更の手続き

◆原動機付自転車

原動機付自転車（総排気量が125cc以下）と小型特殊自動車は、役場税務課町民税係へ

登録に必要なもの…車名・形式・車台番号・総排気量・印かん

廃車に必要なもの…標識・標識交付証明書・印かん

名義変更に必要なもの…標識・標識交付証明書・印かん



◆軽自動車

・三輪・四輪は、軽自動車検査協会山形事務所（山形市立谷川三丁目3553、電話050-3816-1835）へ

・軽二輪（126ccから250ccまでの二輪車）は、東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1、電話023-686-4711）へ

◆二輪の小型自動車

二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）は、東北運輸局山形運輸支局へ

町県民税

■ **納める方**
1月1日現在、町内に住所のある方、もしくは町内に事務所、事業所または家屋敷を持っており、その所在する町内に住所がない方

- ・町内に住所のある方…均等割と所得割を納めます。
- ・町内に事務所、事業所または家屋敷を持っており、その所在する町内に住所がない方…均等割を納めます。

■ **納める額**
均等割…原則として所得のある方に均等に課税されるもので、町民税3,500円、県民税2,500円となります。
所得割…前年中の所得から所得控除を引いた残額に税率を用いて計算します。

固定資産税

1月1日現在、土地・家屋・償却資産（これらを総称して固定資産）を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算定されます。

■ **納める方**
固定資産税を納める方は、原則として固定資産の所有者です。

国民健康保険税

病気やケガの治療にかかった医療費は、医療機関の窓口で支払う自己負担分、国や県などの補助金、そしてみなさんの保険税でまかなわれています。

■ **納める方**
原則は世帯主が納付の義務者です。世帯主が国保ではなく職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば、納付の義務者は世帯主となります。

■ **納める額**
加入している方の所得に応じた所得割額、加入する人数に応じた均等割額および一世帯当たりの平等割額を合算した額です。

介護保険料

介護が必要となったときに、安心して介護サービスを受けるためのものです。その財源の一つとなっているのが、みなさんの介護保険料です。

■ **納める方**
65歳以上の方から介護保険料として負担していただきます。

後期高齢者医療保険料

高齢者の方の医療制度を支えていくために、75歳以上の方から負担していただく保険料です。

■ **納める方**
75歳以上の方（障がいのある方は65歳以上の方）全員から納付していただきます。

■ パパママ教室

1日目はパパとママに分かれての教室で妊娠による体や気持ちの変化とバランスのとり方についての話、2日目は助産師の話と沐浴体験^{もくよく}などを行います。

対象	期 日	
	1日目	2日目
令和3年8月～11月出産予定者	4月14日(水)	5月26日(水)
令和3年12月～令和4年2月出産予定者	8月11日(水)	9月8日(水)
令和4年3月～7月出産予定者	12月22日(水)	令和4年1月12日(水)

■ 離乳食教室

対象は個別通知をご覧ください。年3回を予定しています。離乳食に関する相談は随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

■ 産後ケア（乳房ケア）

授乳や、おっぱいトラブルに悩む産後1年以内のお母さんを対象に実施しています。利用方法や料金については町ホームページをご覧ください。

■ 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれて2カ月以内に全家庭を訪問します。赤ちゃんの体重を一緒に測ったり、予防接種や保健事業（乳幼児健診など）について説明します。事前に日時の調整をしますので、よろしくをお願いします。

■ 予防接種

乳幼児の定期予防接種は2カ月から始まります。町外医療機関で接種を希望の場合は、接種券が必要になります。病院に予約した後、保健福祉センターで申請してから接種をお願いします。



育児・発達に関する相談（予約可）

■ 言語聴覚士による個別相談

1歳6カ月健診、3歳児健診と一緒に個別相談を実施しています。どなたでも利用することができます。日程・時間の調整をしますので、事前にご連絡ください。

■ ママとベビーマの健康相談（個別助産師相談）

毎月乳児健診と一緒に助産師による個別相談を行っています。妊娠中、出産後など心配なことがある方はご利用ください。

相談内容（例）

- ・言葉が遅いかも
- ・子どもとの関わり方が分からない

相談内容（例）

- ・出産後のことが心配
- ・妊娠中の生活で聞きたいことがある
- ・母乳は足りているのかな？

妊婦さんに関すること

■ 母子手帳交付（毎月第1水曜日と第3水曜日 祝日の場合は翌週の水曜日）

受付時間／午前10時～11時

持ち物／妊娠届出書、印かん、個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、個人番号通知カードなど）、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

新型コロナウイルスワクチン接種事業のため、スタッフが不在となる場合があります。相談や接種券の発行、母子手帳の交付などは事前に保健福祉センターへお電話ください。

令和3年度 母子保健事業予定表【保存版】

《問合せ》 保健福祉センター ☎（667）1177

母子保健事業の年間日程です。母子手帳を必ずお持ちになり、保健福祉センターまでお越しください。新型コロナウイルスワクチン接種事業のため、健診などの日程が一部変更になっています。詳しくは直近の「広報やまのへ」「お知らせ版」でご確認ください。

■ 乳児健診

- ・3カ月児（受付：午後1時～1時10分）
- ・9カ月児（受付：午後1時10分～1時20分）

ママとベビーマの健康相談（助産師個別相談）、保育士による手遊び活動も実施しています。

期 日	対 象	
	3カ月児	9カ月児
4月7日(水)	令和2年12月生	令和2年7月生
5月12日(水)	令和3年1月生	令和2年8月生
6月2日(水)	令和3年2月生	令和2年9月生
7月7日(水)	令和3年3月生	令和2年10月生
8月4日(水)	令和3年4月生	令和2年11月生
9月1日(水)	令和3年5月生	令和2年12月生
10月6日(水)	令和3年6月生	令和3年1月生
11月10日(水)	令和3年7月生	令和3年2月生
12月1日(水)	令和3年8月生	令和3年3月生
令和4年1月5日(水)	令和3年9月生	令和3年4月生
令和4年2月2日(水)	令和3年10月生	令和3年5月生
令和4年3月2日(水)	令和3年11月生	令和3年6月生

■ 3歳児健診（受付：午後1時～1時20分）

期 日	対 象
5月19日(水)	平成29年7月～9月生
7月21日(水)	平成29年10月～12月生
9月15日(水)	平成30年1月～3月生
11月17日(水)	平成30年4月～6月生

■ 5歳すくすく健診（受付：午後2時～2時10分）

年中児を対象に町内の幼保の先生、教育委員会と協力し行っています。発達に関する個別相談も行っています。

期 日	対 象
6月30日(水)	平成28年4月2日～6月生
9月29日(水)	平成28年7月～9月生
12月8日(水)	平成28年10月～12月生
令和4年3月9日(水)	平成29年1月～4月1日生

■ 1歳6カ月児健診（受付：午後1時～1時10分） ■ 2歳6カ月児歯科健診（受付：午後1時30分～1時40分）

持ち物／歯ブラシ

期 日	対 象	
	1歳6カ月児	2歳6カ月児
4月21日(水)	令和元年8月、9月生	平成30年10月、11月生
6月16日(水)	令和元年10月、11月生	平成30年12月、平成31年1月生
8月18日(水)	令和元年12月、令和2年1月生	平成31年2月、3月生
10月20日(水)	令和2年2月、3月生	平成31年4月、令和元年5月生
12月15日(水)	令和2年4月、5月生	令和元年6月、7月生
令和4年2月16日(水)	令和2年6月、7月生	令和元年8月、9月生

■ 歯科保健について

幼児期の定期歯科健診・フッ素塗布で虫歯を予防することで、健やかな食生活やハキハキお話しできることなどにつながります。町内には6つの歯科医院があります。幼児期にかかりつけ歯科医院を見つけ、お口の健康を守りましょう。

お知らせ

INFORMATION

指定の小型家電を回収します

町では資源の確保と有効活用のために、指定の小型家電を回収しています。限りある資源を大切に利用していきましょう。みなさんの協力をお願いします。

回収方法／町民生活課生活環境係（役場1階①番窓口）または、毎月旧役場で行っている資源回収で回収しています。
対象品目／下表のとおりです。詳しくは、3月15日号の広報紙と一緒に配布した「どんどんリサイクル！」のチラシをご確認ください。

※これまで対象品目であったヘッドフォン・イヤホン、通信力オケ、レーザーディスクカラオケ装置は対象外となり、新たにスチールカメラ、一眼レフカメラ（電池・フィルムは外す。使い捨てカメラは外す。使い捨てカメラは外す。）



ラとポラロイドカメラは対象外が対象品目となります。

回収する小型家電の種類 旧役場または町民生活課窓口へお持ちください

携帯電話・スマートフォン（充電器含む）	電話機・子機（ダイヤル式を除く）	ファックスプリンター（レーザープリンターは対象外）	デジタルカメラ（フィルムカメラ）	ビデオカメラ	据置型・携帯型ゲーム機（コントローラ含む）	ラジオラジカセ
パソコン（ブラウン管は除く）	外付ハードディスク	DVD/BDレコーダービデオデッキ	デジタルオーディオプレーヤー	MDプレーヤーCDプレーヤー	その他 ●電子辞書 ●BS/CSアンテナ ●ACアダプター ●充電器 ●ICレコーダー ●タブレット ●ケーブル類 ●ETCユニット ●USBメモリ ●カーナビ ●メモリーカード ●ワープロ	

【注意事項】 次の点にご確認ください。
●電池類は取り外してください。 ●回収物は確実に処理されますが、機器内の個人情報可能な限り消去してください。
●家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は対象外となりますので、適正に処分してください。

問合せ
町民生活課生活環境係
☎（667）1109

町有地を一般競争入札で売払います

町有地を一般競争入札で売払います。希望する方は総務課（役場2階）で配布、または町ホームページに掲載している募集案内を参照のうえ、申し込んでください。

売払地／山辺町大字山辺字境ノ目2723番1
面積／5,085.00㎡

最低売却価格／5,786万7,300円
申込み期間／3月15日（月）～4月30日（金）午前8時30分～午後5時15分
入札日時／5月21日（金）午後3時～
入札場所／役場2階会議室
申込み・問合せ
総務課財産管理係
☎（667）1111

新型コロナウイルスワクチンの接種券（クーポン券）について

町内に住所がある65歳以上の方へ新型コロナウイルスワクチンの接種券を接種スケジュールに合わせて発送します。接種券は、ワクチンを接種する際に必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。

ワクチン接種に関する日程などの詳細は、改めて広報紙や町ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

なお、65歳以下の方への接種券発送は、改めてお知らせします。

問合せ 新型コロナワクチンコールセンター（※3月29日から開設）
受付時間／午前9時～午後5時
☎（676）8085

お知らせ インフォメーション

みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎（667）1109

1月は前年同月より、もやせるごみの量が減りました。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和3年1月のもやせるごみ量】



※令和2年1月との比較：-20.07 t
（家庭系：-12.52 t、事業系：-7.55 t）

『資源回収』で身近なエコ活動を

町では、集団資源回収を行う団体に奨励金を交付しています。ぜひご活用ください。

対象／町内会、子ども会、学校PTAなど
申請方法／令和3年度に資源回収を行う予定がある団体は、実施前に資源回収実施計画書を町民生活課生活環境係（役場1階①番窓口）に提出して

ください。
※各団体が行う集団資源回収の日程などについては、それぞれの学校や団体に問い合わせください。
※町では、ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみなどの古紙類は資源物として回収しています。
申請・問合せ
町民生活課生活環境係
☎（667）1109

「風しん抗体検査・予防接種クーポン券」の有効期限が延長されました

風しんの感染拡大防止のために、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に風しん抗体検査および予防接種を無料で実施しています。

対象の方に昨年度発送している風しん抗体検査・予防接種クーポン券の有効期限が令和4年2月まで延長されました。現在お持ちのクーポン券の有効期限が令和2年2月と記載されていても、そのまま令和4年2月まで使用できます。抗体検査は病院のほか職場の健康診断でも受けることができます。この機会にクーポン券をご活用ください。

また、抗体検査の結果、風しんの抗体が低いと分かった場合は予防接種が必要となります。病院で忘れずに予防接種を受けてください。

○クーポン券を紛失した場合
は再発行が必要です。保健福祉センターで受け付けていますので、本人確認できる書類（免許証など）と印かんを持参のうえ、お越しください。転出した場合は、住所のある市町村で再発行の手続きをお願いします。
問合せ
保健福祉センター
☎（667）1177

令和3年2月福島県沖地震災害義援金を受け付けています

受付期間／5月31日（月）まで
受付場所／保健福祉課（役場1階②番窓口）
問合せ
保健福祉課福祉係
☎（667）1107

お知らせ インフォメーション

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667) 1110 Fax (667) 1112
E-mail : kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

コミュニティバスに広告を出してみませんか？

やまのべコミュニティバスは、町内全域をくまなく回り、動く広告媒体として対外的なアピール性も高い効果が期待できます。掲載位置はバス（定時定路線用）の車内、車外の各箇所です。企業や商店の紹介、イベント告知などにご活用ください。

掲載位置／車内（額面ポスター、シートポケット、つり革）、および車外（後部、側面各2カ所）、運行路線図（時刻表）

規格、掲載期間および掲載料／下表のとおりです。なお、3カ月以上連続して掲載する場合は、割引制度があります。

申込み方法／申込書に掲載原稿などを添えて提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。郵送での申し込みも可能です。

申込み期限／掲載を希望する4週間前

※路線図、つり革については別途ご相談ください。

その他／掲載内容について公共性を損なうもの、公序良俗に反するものなど内容によっては掲載できないものがあります。
・申し込み多数の場合は、選考となります。
・掲載内容については、広告主が責任を負ってください。
・広告物の作成および設置は、町と協議の上で広告主が行ってください。



広告掲載の位置など	規格など	掲載期間	掲載単位	広告掲載料(円)		備考	
				町内	町外		
車内	額面ポスター	日本工業規格 B 3 判まで (364mm×515mm)	1カ月	2 枠	500	700	最大6単位(12枠)まで
	シートポケット	日本工業規格 A 3 判まで (297mm×420mm)	1カ月	1 個	200	300	1ポケット20枚まで(18ポケット)
	つり革	町指定のもの	1年	1 個	5,000	7,000	
車外	側面	1,200mm×600mm	1カ月	1 枠	8,000	9,000	最大2枠まで
	後部	1,200mm×250mm	1カ月	1 枠	3,000	4,000	
運行路線図(時刻表)	47mm×74mm	ダイヤ改正(路線変更)まで	1 枠	8,000	12,000		

※1カ月単位とは、毎月1月から末日まで。1年単位とは、各年4月から翌年3月までとします。
※町内とは、広告主の住所または主たる事務所が町内にあることをいいます。
※2つ折りの場合は、10枚までとします。冊子はA4判まで上記広告掲載料の2割増しとなります。
※上記以外については、別途協議とします。

申込み・問合せ 町民生活課生活環境係 ☎(667) 1109

固定資産価格等縦覧のお知らせ

令和3年度の固定資産税の課税のもととなる土地や家屋の評価額などが縦覧できます。

縦覧は一筆(一棟)ごとの縦覧帳簿によって行い、納税者のみなさんが所有する土地や家屋の評価額のほか、他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

また、縦覧期間中は、納税義務者の方は、自分の所有・管理する資産についても、土地や家屋などを所有者ごとしてまとめた名寄帳を閲覧することができます。

縦覧や閲覧など(無料)に際しては、納税通知書・課税明細書・賃貸借契約書・免許証など、身分を証するものをご持参ください。なお、代理人の場合は同意書または委任状が必要となります。

縦覧期間／4月1日(木)～5月31日(土・日曜日、祝日を除きます)
受付時間／午前8時30分～午後5時15分

後5時15分

縦覧場所／税務課(役場1階)

④番窓口

問合せ

税務課固定資産税係

☎(667) 1105

山辺の里スポーツクラブ けんぴそく 健美操教室に参加しませんか？

心地よい音楽のもと、多種の呼吸法により、全身をゆったりと動かし、心と体を総合的に整えていきます。身体に無理なく誰にでもできる体操です。

日時／第2・4火曜日(原則) 午前10時～11時30分(全24回コース) 4月13日・27日、5月11日・25日、6月8日・22日(7月以降は後ほどお知らせします)

場所／中央公民館集会ホール
指導者／日本健美操協会認定指導員
対象者／一般の方
定員／20人程度

参加料

《山辺の里スポーツクラブ会員》

3か月分 2,000円

《山辺の里スポーツクラブ会員以外の方》

3か月分 3,600円(初

回のみ別途保険料 64歳以下

1,850円、65歳以上1,

200円が必要です)

その他／動きやすい服装で

参加ください。ヨガマット・

水分補給の飲み物を持参して

ください。

申込み期限／4月9日(金)

《山辺の里スポーツクラブ会

員募集！

年会費／5,000円(別途

保険料 64歳以下1,850

円、65歳以上1,200円が

必要です)

申込み方法／所定の申込書に

参加料を添えて、山辺の里ス

ポーツクラブ事務局(町民総

合体育館内)まで

受付時間／平日の正午～午後

4時

申込み・問合せ

山辺の里スポーツクラブ事務局

(町民総合体育館内)

☎(664) 7263

【広告】

塗装シーズン到来！早めのご予約をお待ちしています
自社職人による施工 外壁・屋根すべて手塗り
地域に根ざした塗装専門店

安心保証ついています！

見積り無料 ☎023-664-5468



REBORN MY HOME 飛塚塗装店

登録制メール（登録サイトアドレス） 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。
(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

パソコン	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
携帯電話・スマートフォン	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。



防災放送自動音声応答電話番号 ☎ (629) 0011

毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

「ゆめメール2020」は受け取りましたか？

子どもたちのメッセージをタイムカプセルにのせて、2000年11月3日に20年後の未来に発信した「ゆめメール2020」を昨年12月にお届けしています。

当時、町内在住だった子どもたち（昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方）が対象です。すべての方がゆめメールを発信したわけではありませんが、メッセージを発信した記憶がある方で、ゆめメールがまだ届いていない方がいましたら、政策推進課まで問い合わせください。受け取りは、3月31日(水)で終了とします。

問合せ 政策推進課総合戦略係
☎ (667) 1110

男女の結婚相談会を開催します

相談員による婚活支援や、本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に応じます。相談無料ですが、事前に申し込みが必要です。
日時／4月11日(日)、18日(日) 午後1時30分～4時
場所／山辺南部公民館
対象者／結婚を希望する方
(町外の方も大歓迎)
※ご家族の方も相談できます。

内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
相談担当／山辺町婚活支援員
※当日都合のつかない方は、個別に対応します。
※山辺町婚活支援員も募集中です。ボランティアの相談員として加入していただける方がおりましたらご連絡ください。

申込み・問合せ
山辺町婚活支援員 竹俣さん
☎ 090(3649)8828

令和3年度狂犬病予防集合注射中止

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼い主は、毎年4月～6月に狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町では、毎年狂犬病予防集合注射を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の集合注射を中止します。各自、動物病院で確実に接種するようにしてください。

問合せ 町民生活課生活環境係
☎ (667) 1109

聖火リレートーチ展示

東京オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチを展示します。
展示期間／3月29日(月)～30日(火)
場所／役場1階ロビー

問合せ 教育課社会体育係
☎ (667) 1115

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和3年3月分(4月納付分)から10・05%から10・03%に、介護保険料率は1・79%から1・80%に改定します。

問合せ 全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ
☎ (629) 7226

なんでも労働相談ダイヤル

相談期間／3月22日(月)～23日(火) 午前10時～午後6時
相談方法／電話相談
相談料／無料
相談内容／解雇・雇止め、賃金カット、労働時間、残業、休暇など、労働に関わる相談について

問合せ・相談電話
連合山形地協
☎ (622) 0551

【広告】

「ひょうたんの実」買います。

当社で製作している「色塗りひょうたん」が首都圏を中心に全国的に人気となり、素材の干成ひょうたんが不足しています。少量から多量まで売ってください。
※ひょうたんの実をご持参できる方に限らせていただきます。

詳細は下記連絡先まで

Bouffier (ブフィエ) 寺嶋毅吏
080-5455-6129 contact@bouffier.jp
※WhatsAppにてメッセージの際は右記のQRコードより



contact@bouffier.jp https://bouffier.jp

【広告】

会員募集中

シルバー人材センターで仕事や仲間
生きがいを見つけてみませんか

- ◆会員の入会条件は
1・山辺町にお住いの60歳以上の方。2・健康で働く意欲のある方。
3・入会希望者説明会を受け申し込みされた方。
- ◆事務所までお気軽にお越しください。

公益社団法人 山辺町シルバー人材センター ☎ 023-667-1055



お忘れなく! 転入転出などの届出は14日以内に

《問合せ》 町民生活課 住民係 ☎(667)1109

3月と4月は年間を通して、もっとも異動の多い時期ですが、異動の際に、転入や転出などの届け出をしないと異動先で住民サービスを受けることができなくなる場合があります。また、居住地で投票を行うためにも、進学・就職する18歳以上の方は忘れずに届け出をしましょう。



届出種類	届出期間	持参するもの
転入届	町に住み始めてから14日以内	転出証明書、印かん、医療保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど
転出届	引っ越しの14日前から引っ越しするまで	印かん、医療保険証など
転居届	引っ越してから14日以内	印かん、医療保険証、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど
世帯主変更届	世帯主や続柄など、世帯構成に変更があったときから14日以内	印かん、医療保険証など

※住民基本台帳カード、マイナンバーカードを持参の方は、暗証番号を入力していただく場合があります。

届出者は、原則本人または世帯主の方です。代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。また、届出者の本人確認のため、免許証やマイナンバーカード（紙製の通知カードを除く）などの提示をお願いします。

編集後記



「鬼は外、福は内」と鬼退治

今年 は12年ぶりに2月2日が節分。ゆりかご幼稚園では、恒例の豆まきが2月3日にあり、園児たちが鬼に向かって元気よく福豆を投げつけました。迫力満点な鬼の登場にびっくりしながらも、「泣き虫鬼」や「嘘つき鬼」、「怒りんぼう鬼」など、それぞれの鬼を退治。「もう、しない」って約束します！」という子どもたちの姿が印象的でした。子どもたちに習い、私も「三日坊主鬼」を退治しようと思います。(西山)

●人のうごき(令和3年3月1日現在) ※ ()内は前月からの増減

人口14,000人 (-22) 【男6,827人 (-11) 女7,173人 (-11)】 世帯数4,829 (-6) 出生4人 死亡18人 転入14人 転出22人